

令和6年(2024年)4月1日

高規格救急自動車

(中央救急3号車)

仕 様 書

第1章 総則

1 目的

この仕様書は、宇部・山陽小野田消防組合（以下「消防組合」という。）が、令和6年度に購入する高規格救急自動車（以下「車両」という。）の仕様について定める。

2 購入台数

1台

3 納入条件

- (1) 納入についての担当課は、宇部・山陽小野田消防局警防課とする。
- (2) 納入期限は、令和7年（2025年）3月14日（金）とする。
- (3) 納入場所及び配備場所は、宇部市港町二丁目3番30号「宇部中央消防署」とする。

4 検査

(1) 中間検査

中間検査は、必要に応じて実施する。

(2) 予備検査

艀装完了後、指定する場所で仕様書に基づき艀装状態、取付品、附属品及び資器材の検査を実施する。

(3) 納入前検査

新規登録後、指定する場所で予備検査に準じて実施する。

(4) 納入検査

納入前検査後、納入場所で予備検査に準じて実施する。

第2章 受注者の責務

受注者は、仕様書の記載事項に従うとともに次の事項について確実に履行すること。

また、製造者、納入者等が別に存在する場合は責任をもって統括すること。

1 登録等

- (1) 新規登録及び緊急自動車登録に係る手続を代行すること。
- (2) 新規登録は、第1章4(2)の予備検査合格後に行うこと。
- (3) 「自動車損害賠償責任保険料」、「自動車重量税」、「自動車リサイクル手数料」、「検査登録法定費用」については別途に消防組合が負担する。（課税、非課税問わず）
- (4) 車両登録料（課税対象費用：「検査登録手続代行費用」、「車庫証明手続代行費用」、「納車費用」等）については、入札額に含むこととする。
- (5) 納入時に道路交通法施行令（昭和35年政令第270号）第13条に基づく公安委員会による緊急自動車指定を受け、緊急走行を行うために必要な書類を車両に備えること。

2 疑義の解釈

仕様書の内容について疑義が生じた場合は、原則として消防組合の解釈とする。

3 製作中の問題処理

車両製作にあたって工業所有権に関する法令に抵触する問題及びその他の問題が発生した場合は

責任をもって解決すること。

4 事故防止

車両の製作時及び移動時は事故防止に努め、万一事故が発生した場合は速やかに消防組合に連絡し責任を負うこと。

5 保証期間等

- (1) 保証期間は、車両、艤装及び資器材の製造業者が定める期間とする。

製造業者が定める期間が1年未満の場合は、納入後1年とする。

- (2) 保証期間後であっても設計不良、艤装不備、又は材質不良等、明らかに瑕疵が認められる場合は、無償で修理又は交換を行うこと。

また、保証期間後も設計、製作、材料、部品等に関し、特許その他権利上の問題が発生した場合は責任を負うこと。

- (3) 山口県内に特殊艤装の修理が可能な工場を有し、緊急的な要請に対して確かな技術を有する担当者が6時間以内に来庁し対応すること。

なお、修理が可能な工場については自社工場のほか、常時使用できる工場も可能とする。

- (4) 納入から約1か月後の時期に、消防組合の要請に応じ点検を無償で実施すること。

(1か月点検)

- (5) 納入から6か月後の消防組合が指定する時期に、法令で定める点検を無償で実施すること。

(6か月点検)

6 図書の提出

- (1) 契約締結後、1か月以内に消防組合と車両及び納入品の打合せを行い、打合せから2週間以内に以下の図書を1冊に編冊したものを正副2部提出して承認を得ること。

承認後は各1部を返却する。

ア 製作工程表

イ 製作構想資料（艤装5面図、車内レイアウト図、資器材配置図）

ウ その他、消防組合が指示するもの。

- (2) 契約後に仕様書の内容に変更が生じた場合は、消防組合と協議し指示に従うこと。

なお、協議時には以下の資料を正副2部提出して承認を得ること。

承認後は1部を返却する。

ア 変更が必要となる理由書。

イ 変更前後の仕様内容の違いを説明する図面等の資料。

ウ その他、消防組合が指示するもの。

- (3) 納入時に、以下の図書をA4判に編冊したものを正副2部提出すること。

ア 諸元明細書（車両及び艤装部）

イ 最終の構造図又は設計図（艤装5面図、車内レイアウト図、資器材配置図）

ウ 最終の艤装部に係る電気配線図（系統図、配線位置図、無線装置等配線図）

エ 写真（完成車両「新規登録前」の5面カラー写真、艤装関係及び製作過程）

オ 事業費構成報告書

- カ 車検証及びリサイクル券の写し。
- キ 緊急自動車登録の写し。
- ク 取付品及び附属品のリスト。
- ケ 新車登録時に改造及び重量計算書を要するものについては当該資料。
- コ その他、消防組合が指示するもの。

(4) 納入時に、以下の資料を提出すること。

- ア 車両取扱説明書（点検要領等の資料）
- イ 艤装品、取付品及び附属品の取扱説明書（点検要領等の資料）
- ウ 艤装品、取付品及び附属品の保証書
- エ その他消防組合が指示するもの。

7 納入後の安全操作講習

車両納入後、消防組合の職員に対して車両及び資器材の取扱説明を行うこと。

実施日数、時間及び内容については消防組合と協議すること。

なお、講習に係る費用については負担すること。

	実施時期	講習内容	講習期間
納車講習	納車時	取扱説明書、点検整備要領の説明	双方で調整
		車両による実技訓練	
使用者講習	必要時	納車講習に準じて消防組合が設定したもの	

8 薬事関係法令の適用に係る資器材等の取扱い

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）の規定に基づく販売許可等を受けていること。

9 その他

車両燃料及び走行に必要なオイル類等の消耗品は、適正な状態にして納車すること。

第3章 車両の概要

1 基本事項

- (1) 道路運送車両法（昭和26年法律第185号）及び道路運送車両の保安基準（昭和26年運輸省令第67号）に適合するものであること。
- (2) 緊急出動及び事故防止に適した構造及び機能を有し、道路交通法（昭和35年法律第105号）及び道路交通法に関連した各種法令基準に規定する緊急車両としての要件を備えた構造及び塗色であり、道路交通法第13条に基づく公安委員会による指定を受けたものであること。
- (3) 道路交通法第84条に規定する普通自動車免許で運転可能なものであること。
- (4) 消防法（昭和23年法律第186号）に定める救急業務を行うための各種機能を有した高規格の救急自動車であり、救急隊員及び准救急隊員の行う応急処置等の基準（昭和53年消防庁告示第2号）に定める応急処置及び救急救命士法（平成3年法律第36号）に定める救急救命処置を行うために必要な構造及び設備を有するものであること。

- (5) 車両の構造について仕様書に定めのない事項については、救急業務実施基準（昭和39年自消教発第6号）第10条第1項に適合する構造とし、同基準第14条に定める資器材を用いた業務の遂行に支障のないものであること。

2 車両の諸元

- (1) 令和6年度に製作されたものであること。
- (2) ベース車両はハイルーフのワンボックスタイプ。
- (3) 車両規格（走行時に受ける風圧や傾斜路でも安定したものであるもの）
- ア 全長 5.3m以上、5.7m以下
 - イ 全幅 1.8m以上、1.9m以下
 - ウ 全高 2.4m以上、2.6m以下
- (4) エンジン
- ア 燃料 ガソリンエンジン
 - イ 最高出力 108kw/rpm 以上
 - ウ 最大トルク 210N・m/rpm 以上
 - エ 環境性能 最新の排ガス規制に適合し低公害性能を有しているもの。
- (5) 燃料タンク容量 65L以上
- (6) 走行（操作）性能
- ア 最小回転半径 6.1m以下
 - イ 道幅4mの直角路を左右10cm以上の余裕幅をもって曲がるのが可能なもの。
 - ウ 車体制御 走行時の車体横滑り制御及び車輪別制動配分機能付。
- (7) 駆動方式 四輪駆動車（二輪駆動との切替えも可）
- (8) 変速装置 オートマチックトランスミッション
- (9) 操舵装置 パワーステアリング装置付
- (10) 制動装置 ABS装置付
- (11) 乗車定員 7人以上
- (12) ドア
- ア サイドドア スライド式（オートクロージャ機能）
 - イ バックドア 跳ね上げ式（オートクロージャ機能、標準及び長物ストラップ付）
 - ウ 鍵 集中ドアロック、ドアロックの遠隔操作装置（キーレスエントリー機能）
- (13) 車内構造 運転室及び患者室はウオークスルー

3 車両の規格

- (1) 走行用灯火装置
- ア 前照灯 高輝度型
 - イ 補助灯 フォグランプ付
 - ウ 路肩灯 ヘッドライトスイッチ連動（車両左右後輪タイヤハウス付近）
- ※ 可能な限り明るく広範囲を照射可能なものであること。
- エ 制動灯 ハイマウントブレーキランプ付

- オ 方向指示灯 サイドフラッシャー付（車両左右面）
- (2) 座席（運転室、患者室の全座席共通事項）
- ア 防水性能を有するもの。
 - イ シートベルト付。
- (3) 次の装置(機能)を設けること。
- ア AM/FMラジオ
 - イ 運転室用デジタル時計（ラジオ等の他の装置に常時表示している場合は不要）
 - ウ SRSエアバックシステム（運転席及び助手席）
 - エ パワーウィンドウ
 - オ 電動格納式ドアミラー
 - カ 運転室内及び患者室内それぞれ独立して使用可能なエアーコントロール装置（換気、ヒーター、クーラー共通）
 - キ 後退警報器（解除スイッチ付）
 - ク 盗難防止装置（誤発進防止装置）
 - ケ ETC（セットアップ含む）
 - コ GPSナビゲーションシステム
 - (ア) 画面サイズ7インチ以上
 - (イ) 最新全国版ソフト
 - サ ドライブレコーダー
 - (ア) 車両の運行状態を画像と音声に記録。
 - (イ) 車両前後が撮影可能なもので、撮影範囲は前後方向とも展開角度140度以上。
 - (ウ) 解像度は「1920×1080（フルHD）」、画素数は「200万画素」以上。
 - (エ) ドライブレコーダー機器本体に附属する記録媒体から外部記録媒体に記録情報が取り出せるもので、接触事故等のイベント発生時の記録が上書きされないもの。
 - (オ) GPS機能付で、位置、移動速度を記録し、時刻は正確な時刻に自動修正するもの。
 - (カ) 車内（本体）でも録画（起動）状況の確認及びデータ消去可能なもの。
 - (キ) 記録媒体に異常が生じた場合に、通知（表示）機能を有するもの。
 - (ク) (エ)の外部記録媒体を附属すること。（機器規格上最大容量）
 - シ バックアイカメラ・モニタ
 - ス 全方位カメラ・モニタ
 - セ 上記「コ」から「ス」の装置及び機能については、一体型若しくは複合型も可能とする。ただし、個々に要求する機能は満たすものとする。
- (4) 次の取付品を設けること。
- ア 運転席及び助手席ドアにサイドバイザー
 - イ 助手席側サイドミラーに助手席用補助ミラー
 - ウ フロントアンダーミラー
 - エ 全輪にマッドガード

オ 運転席及び助手席にサンバイザー

カ 運転席及び助手席にゴム製フロアマット

第4章 機装の概要

1 基本事項

- (1) 運転操作に支障のない構造とすること。
- (2) 最大限に収納スペースを確保すること。
- (3) 積載物は、走行による振動や急ブレーキ時に落下、転倒しないよう措置すること。
- (4) 脱着式のもの、確実かつ容易な固定、脱着が可能であること。
- (5) 長期の使用に耐えるもので、容易に点検可能な構造とすること。
- (6) 照度が必要な箇所は障害物の位置も考慮し、十分な照度が得られるものであること。
- (7) 車両重量の軽量化を図り、前後輪荷重及び左右輪荷重のバランスを考慮すること。
- (8) 切断端や溶接箇所は、バリ取り等の危険防止措置を講じること。
- (9) 隊員3人以上及び傷病者2人以上が乗車し、別表に定める資器材を積載できる構造とすること。
- (10) 十分な緩衝装置を有するものであること。
- (11) 防音、換気及び保温のための装置を有するものであること。
- (12) その他救急業務を実施するために必要な構造及び設備を有するものであること。
- (13) 収納棚
 - ア 走行中の振動等による異音の発生が少ない構造とすること。
 - イ 扉及び引出しには、走行中の振動又は内容物の移動により開放しない固定装置を設け、内面には必要に応じ固定装置又は緩衝材等を設けること。
 - ウ 扉開放時、開放状態が維持される構造とし、開放した扉が他の扉の開閉時に接触しない構造とすること。
- (14) 必要に応じて運転室と患者室を間仕切ることが可能な構造又は装備を設けること。
(感染防止及び患者室内遮蔽)
- (15) 取付品の位置及び方法、収納棚（ネット）等の位置及び形状等については、消防組合と協議すること。

2 車体関係

- (1) 車両前面中央部に消防章
- (2) 車両左側上部に旗立てパイプ（ステンレス製、ストッパー付）
- (3) リヤバンパープロテクター（ステンレス製）
- (4) 大型リアステップ（アルミ縞板及び靴底キャッチャー又は同等品）
- (5) レスキューセット
(バール、万能斧、シートベルトカッター、ガラスカッター、ボルトクリップ等)
- (6) 10リットル酸素ボンベ2本が固定可能な装置及び台座（容易に脱着可能で防振構造処置）
- (7) 右サイドドア内の出し入れし易い箇所に、車輪止め収納スペース
(他に有効な箇所がある場合は、この限りでない。)

3 運転室内関係

- (1) 運転席及び助手席後方に、小物収納用ネット又はボックスを各1箇所。
- (2) 運転席及び助手席後方に、ヘルメット吊下げ用のフックを各1箇所。
- (3) A3サイズの書類収納棚又はボックスを2箇所。
- (4) 助手席から患者室内を確認するための助手席用インナーミラー。
- (5) 運転席から患者室内を確認するための運転席用インナーミラー。

4 患者室内関係

- (1) 傷病者を収容する部分（患者室）の大きさは、次のとおりであること。
 - ア 長さ1.9m、幅0.5m以上のベッド1台以上及び担架2台以上を収納し、かつ隊員が業務を行うことができる容積を有するものであること。
 - イ 室内の高さは、隊員が業務を行うに支障がないものであること。
- (2) 患者室内（後室）の空間サイズは次のとおりとする。
 - ア 室長 3.5m以上
 - イ 室幅 1.6m以上
 - ウ 室高 1.8m以上
- (3) 後向き1人掛座席（跳上げ式）、前向き1人掛座席（ハイバック）及び2人掛け以上の横向き座席（下部収納庫付）を設けること。

なお、横向き座席は、担架を乗せてベルト等で固定可能な構造を有すること。
- (4) 患者室に防振ストレッチャー架台（磁気式、ヘッドパッド付、左右位置調整機能付）を設け、ストレッチャー落下防止装置を設けること。
- (5) メインストレッチャーを設けること。

なお、両側のサイドアームにプレートを設けること。
- (6) バックボード及びスクープストレッチャーの取付装置を設けること。
- (7) 酸素配管を設けること。

配管に三方チーズを設け、100酸素ボンベ2本を同時に接続できる構造とすること。
- (8) 二連式加湿酸素流量計（オキシパック OX-III S）を設けること。
- (9) 車両固定吸引器を設けること。
- (10) 換気設備を設けること。
- (11) 窓ガラスは、以下のとおりとすること。
 - ア 赤外線及び紫外線を遮断し、遮熱効果を有する黒系のプライバシーガラス又はくもりフィルム貼りとすること。
 - イ 右面の全面及び左面及び後面の下方3分の2程度は車外から患者室内を見えないようにすること。（可視光線透過率5%未満：詳細協議）
 - ウ 左面及び後面は、上方3分の1程度は車内から車外状況を確認可能とすること。（可視光線透過率15%程度：詳細協議）
- (12) 各窓（スライドドア及びバックドアを含む）にカーテンを設けること。

なお、側面の窓は手動式、バックドアは運転室からも開閉操作可能な遠隔操作式とすること。

また、患者室前部の開口部は車外からの視界を容易に仕切ることが可能な構造とすること。

(13) 次の救急資器材の取付装置を設けること。

- ア 自動式人工呼吸器
- イ 自動体外式除細動器
- ウ 心電計
- エ 吸引器

(14) 下記の収納庫等を設けること。

- ア 酸素マスク等が収納できる収納庫を1箇所設けること。
- イ 3段収納庫（扉無し、収容物落下防止措置構造）を1箇所設けること。
- ウ 施錠装置付の収納庫を1箇所設けること。
- エ 引出収納庫を2箇所設けること。
- オ 自動式心マッサージ器が収納可能な大型扉付収納庫（仕切板付）又は壁掛を1箇所設けること。
なお、大型扉付収納庫の場合には大型扉の内側に収納ネットを2段設けること。
- カ 消毒容器等の小物が収納できる収納庫を1箇所設けること。
- キ A3サイズ書類等の収納庫又はボックスを1箇所以上設けること。
- ク 上記以外の扉付収納庫を7箇所以上設けること。
- ケ 使用後の救急資器材を収納できるトレイ等（脱着式）を1箇所設けること。
- コ C型バネ付フックを8個（右壁：レール付2個以上、天井：メインストレッチャー上6個）設けること。
- サ 救急資器材コード類等を束ねるための器具（マジックテープ式）を10個を附属すること。
- シ ルーフネット（60cm×20cm以上）を2箇所設けること。

(15) 下記の取付品を設けること。

- ア 点滴瓶の固定装置を1箇所。
- イ 転倒防止用の手すり等を必要数。
- ウ ペーパータオルホルダーを1箇所以上。
- エ プラスチックグローブホルダーを3箇所以上。
- オ アナログ式時計。
- カ 電波式デジタル時計。
- キ マグネット式ホワイトボード。（ホワイトボード用水性ペン及びペン立てを附属）
- ク 自動車用ABC粉末消火器6型（取付ブラケットで固定）を1本取付。
- ケ 低濃度オゾンガス発生装置（オゾン濃度監視モニター付1セット）を取付。
- コ バックドア開口部左側に乗降の補助手すり（長タイプ）を取付。

5 電装装置関係

(1) 共通事項

- ア 車両規格において特に指定の無い電装関係スイッチ（メイン電源）はエンジンキーのイグニッション連動とすること。
- イ 全ての電装装置には有効にヒューズを設け、見易い箇所に名称及び容量を表示すること。

ウ スイッチ類には、名称及び「ON・OFF」を表示すること。

エ 配線はメンテナンス性を考慮し、可能な限り室内に露出させないこと。

(2) 電源

ア 医療機器、デジタル無線機等の使用に配慮した大容量のバッテリー及びオルタネーターを設けること。

イ 車内電源用として、AC100Vに変換する装置を設けること。

ウ 外部電源入力用コンセント（マグネット式、雨水進入防止用蓋付、10m接続コード付）を車両外部に設けること。

なお、同コンセント入力により、エンジン停止時の車両バッテリーへの充電及び患者室内の電源（コンセント）が使用可能なものとする。

エ バッテリーへの充電中に、バッテリーキャップを外す必要のないものであること。

オ バッテリーへの充電装置には、過充電及び過放電防止機能が備わっていること。

カ バッテリーボックスは、バッテリーの点検及び交換が容易に行えるようレール引出し式とする。

なお、バッテリーの設置位置及びバッテリーボックスの構造により、バッテリーの点検及び交換が容易に行える場合はこの限りでない。

キ オルタネーター及びバッテリーの状態を確認可能な電圧計及び電力計を運転室内の確認しやすい位置に設けること。

(3) コンセント関係

ア 患者室に、救急資器材等の電源として、AC100V用2口コンセント（アース付）を2箇所設けること。

イ 患者室に、携帯電話等の電源として、AC100V用2口コンセントを1箇所設けること。

ウ 運転室に、通信機器等の電源として、AC100V用コンセントを1箇所設けること。

エ 運転室内及び患者室後部に、ハンドサーチライト用のコンセントを各1箇所設けること。

オ コンセントは、埃侵入防止構造とすること。

カ 各コンセントの取付位置については消防組合と協議すること。

キ コンセントに係る電気系統図を作成及び使用可能電力容量を表記すること。

(4) 照明設備関係

ア 運転室内助手席側にフレキシブルアーム付のマップランプを設けること。

イ 運転室内助手席上部にLED灯を設けること。

ウ バックドア内側に、角度調整機能付サーチライトを1箇所設けること。

エ 患者室内の天井に、全体を照射可能な調光式LED灯を4箇所設けること。

オ 患者室内の天井に、室内を照射可能な角度調整付サーチライトを2箇所設けること。

カ 車外左右の上方に、周囲を照らすためのLED作業灯を設けること。

(5) 赤色警光灯関係

ア 車両天井の前方及び後方の左右に、ルーフ一体埋込型のLED式赤色警光灯を設けること。

イ 車両前部に、LED式赤色警光灯（補助灯）を2箇所設けること。

ウ バックドア開放時の後方警告用として、点滅式のLED式赤色表示灯を2箇所設けること。

エ 上記アからウは、電子サイレンアンプに連動すること。

オ 赤色警光灯の発光は、音声合成使用時及び停車時等の状況に連動して明るさを自動調整するものであること。

なお、いずれの場合も道路交通関係法令に抵触せず、通常走行時においても十分な明るさを確保するものであること。

また、減光時においても必要に応じて任意に明るい発光とすることが可能であること。

(6) 電子サイレン等

ア センターコンソール内に、電子サイレンアンプ（音声合成装置、住宅モード、ハンドマイク）を設けること。

イ 運転席及び助手席のどちらからでも操作し易い箇所に音声合成スイッチ（右左折、直進通過、交差点進入、ウー音）を1式以上けること。

ウ 音声合成メッセージは消防組合と事前に協議し、ドクターヘリ対応メッセージを含め指定したデータを設定すること。

エ 運転席側に、「ON・OFF」スイッチ付のフレキシブルマイクを設けること。

オ サイレンは、「救急自動車に備えるサイレンの音色の変更について」（昭和45年6月10日付け消防防第337号通知）の別紙「救急自動車に備える電子サイレンアンプ概要」に適合するものであること。

6 消防専用電話装置及び車両運用端末装置関係

(1) 消防組合既存車両のデジタル式消防専用電話装置（以下「無線装置」という。）一式及び車両運用端末装置（以下「AVM装置」という。）一式を移設すること。

なお、移設する無線装置等は運転室内及び患者室内でそれぞれ使用可能なもので、無線装置一式の出力についてはエンジンキーACC連動、AVM装置一式の出力についてはエンジンキーACC連動及びバッテリー直接接続とすること。

配置については、車両操作及び点検整備の妨げにならないよう設置し、必要であればアンテナ・配線等の構成部品は新品を使用すること。

(2) アースボンディングを設けること。

(3) 無線装置及びAVM装置一式を取り付けるための台座を設けること。

(4) アンテナ用点検口等を必要数設けること。

(5) 患者室内に、「ON・OFF」スイッチ付の無線モニタ用スピーカーを設けること。

(6) 無線ハンドセットを車内2箇所（運転室1箇所、患者室1箇所）に取付けること。

取付位置については消防組合と協議すること。

(7) 全ての無線装置アンテナを1.2m以上離して設置すること。

(8) 無線装置本体は埋め込み式にしないこと。

なお、埋め込み式であっても特別な工具を用いることなく脱着、スライド可能で、設置後も容易にメンテナンスが行える場合はこの限りでない。

(9) 配線接続部はメンテナンスが容易に行えるようにすること。

(10) AVM装置は、強固な固定台に設置すること。

構造上難しい場合は消防組合と協議すること。

- (11) 無線に係る配置図、配線図（本体・アンテナ・関係品等）及び本体の設置環境を示す資料を提出し、消防組合の承認を得た後に設置すること。

7 外装関係詳細

- (1) 車両は完全に錆落としを行い、防錆処理した後、白色塗装すること。
- (2) 車両周囲に赤ラインを入れること。（幅70mm以上80mm未満）
なお、赤ラインは車両前面を除き、再帰性に富んだ反射材を用いること。
- (3) 車両前後面及び左右面に車両呼称名「中央A-3」を表記すること。（紺色、前面以外は反射材）
- (4) 車両左右及び後面に「宇部・山陽小野田消防局」を表記すること。（紺色、反射材）
- (5) 車両左右面に「*UBE・SANYO-ONODA FIRE DEPT.*」を表記すること。
（紺色、反射材、斜体）
- (6) 車両左右面上部に「AMBULANCE」を表記すること。（紺色、反射材）
- (7) 車両甲板に対空標示「宇山救3」を表記すること。（赤色、一文字縦70cm程度）
- (8) 運転席及び助手席ドアの下方に「山口」を記入すること。（黒色）
- (9) 車両左右面にスター・オブ・ライフの図柄を表記すること。（反射材）
- (10) バックドア下部及び横の縁に、黄色の高輝度反射テープを貼り付けること。
- (11) 運転席、助手席及びサイドドアの縁に、黄色の高輝度反射テープを貼り付けること。
- (12) 標記文字の字体（丸ゴシック）、サイズ、位置は別途協議。

第5章 救急資器材

車両に装備する救急資器材は別表のとおりとする。

なお、消防組合が承認したものについては、一体型若しくは複合型も可能とする。

ただし、個々に要求する機能は満たすこと。

同等品納入又は新規格品を提案する際は打合せ時に規格及び内容を協議し、資料を提出すること。

※ 【 】内には、指定する救急資器材等を製造する事業社名（通称名）を表記。

※ 名入れは、「宇部・山陽小野田消防」とすること。

別表

【製造事業者名・通称名】 ～ () 内は数量

番号	品名	数量	規格
01	血圧計	1	【テルモ】エレマーノ電子血圧計 H56 腕帯付 (S・M・L×各1)
02	血中酸素飽和度測定器	1	【NISSEI】パルスフィット B0-750
03	心電計	1 式	【日本光電】ライフスコープ VS BSM-3562 心電図 12 誘導解析プログラム(1) 心電図誘導コード(2)、フィンガープローブ(2) CO2 センサーキット(1)、エアウエイアダプタ(1) バッテリーパック(1)、記録紙(1)、電極リード線(1) SPO2 中継コード(1)、成人用カフ(1)、小児用カフ(1) 大腿部用カフ(2)、マルチ Y プローブ(1) クリップアダプタ(1)
04	体温計	1	【テルモ】C206
05	聴診器	1	【3M】カーディオロジーⅣ
06	血糖測定器	1	【テルモ】メディセーフフィット (専用針 30 本)
07	吸引機	1	【WEINMANN】アキュバック・プロ D WACC-PD プロ用ウォーターボトルポーチセット WWBP-PS(1) ウォーターボトル WWB-25(1) 吸引バッグ WM17800(6)、吸引チューブ WM10778(6) サクシヨンシールド WPSC-5300-50(1)
08	喉頭鏡	3 式	【KAWE】喉頭鏡 7376 MEGALIGHT Macintosh : №1・2・3・4(4 本)、LED 電球(1) Handles ミディアム(1)、ケース(1)
09	喉頭鏡	1 式	【日本光電】エアウエイスコープ AWS-S200NK AWS インロック NK(SL×1) SL クリーナー曇り止め (5 本)
10	酸素吸入器	1	【日本船舶】流量計付減圧弁 FLW2 型 (20 携帯型)
11	自動式人工呼吸器	1	【スミス】パラパックプラス 300 予備呼吸回路、サポートアーム付、人工鼻 (1 箱)
12	自動体外式除細動器	1 式	【日本光電】TEC-2603 プリンター(1)、バッテリーパック(3) バッテリーチャージャー(1)、SD メモリーカード(3) SD カード用 PC 接続ケーブル(1) 除細動レポート表示ソフトウェア(1)、記録紙(1)、 電極リード(1)、除細動パッド(5)

13	手動式人工呼吸器	1 式	【アンブ】 マーク 4 成人用 (リザーバ付)、ベビー用 (リザーバ付)
14	手動式人工呼吸器	1 式	【アンブ】 フェースマスク サイズ : 0・2・4・5
15	自動式心マッサージ器	1 式	【日本ストライカー】 LUCAS3 バッテリー (1)、バッテリー充電器 (1)、AC アダプタ (1) 吸着カップ (3 個入り×1)、安定用ストラップ (1)、 患者ストラップ (2 個入り×2)
16	骨盤固定スリング	1	サムスリングⅡ スタンダード
17	パルス CO オキシメーター	1	【マシモ】 RaD-57 ポータブル型
18	アタッチメントコネクタ	1	ジュロン型オン×川重型メン
19	感染防護衣	9	【赤尾】エミュファイター救急サポートウエア上下セット 左胸及び背中「宇部・山陽小野田消防局」 背中上部「YAMAGUCHI」 ※サイズは別途指定
20	感染防護衣	30	デュポンタイベックソフトウエアⅢ型
21	マスク	1 式	N95 マスク (300) ※詳細は別途指定
22	手袋	30 双	ゴム手袋 (M×10、L×20)
23	シューズカバー	30 組	【竹虎】サージシューズカバー
24	分娩セット	5 式	OB セット (JN-OB1)
25	ライフバンド	2 式	【ゾールメディカル】オートパルス AP-M100 用 (3 本入)
26	アイスベスト	3	型式は別途協議
27	救急バック	1	【シグナル】 ELITE BAGS ウェストバック : 青
28	救急バック	1	【ファーノ】モデル 5134
29	救急バック	1	【ファーノ】モデル 5103
30	救急バック	1	【ファーノ】モデル 5120 フック付
31	救急バック	1	ジャンプキットバック L WJK-L 名入れ「宇部・山陽小野田消防局」
32	救急バック	1	イモビライザーバック
33	はさみ	3	【藤原産業】SK11 アラミド繊維用はさみ KS-160AR
34	はさみ	1	【MORITA】S-CUT、ホルスター
35	リングカッター	1	ハイスピード型 : KIND OS-I 型 (替刃 1 枚附属)
36	枕	3	ドーナツ枕 : 大・中・小
37	枕	1	かまぼこ型
38	消毒用資器材	1 式	【タムラテコ】低濃度オゾンガス発生装置 BT-03 オゾン濃度監視モニタ付 ※車内取付
39	消毒用資器材	1	低濃度オゾンガス発生装置オゾン濃度監視モニタ
40	メインストレッチャー	1	【ファーノ】エクステンジ TC4080-S 予備ベルト (1 セット)、サイドアームプレート、 リリースリンケージシステム (左右)

41	スクープストレッチャー	1	【MEBER】 エルゴン WMR-16150/V
42	スクープストレッチャー	1	【MEBER】 エックスロック WMR-9150
43	バックボード	1	【ファーノ】 モデル 2010 ストラップ両締め(6本付)
44	バックボード	1	【ファーノ】 モデル 445
45	担架	1	【ファーノ】 フォールディングストレッチャー モデル 12
46	担架	2	ターポリン担架 幅広 足袋なし
47	点滴架台	1	【ファーノ】 ガートル架キット (ストレッチャー用)
48	アイソレーション用具	2	【ユーリー】 ポップアップ・アイソレーター
49	ストレッチャーカバー	40	【竹虎】 フェルラックスストレッチャーカバー (撥水)
50	患者搬送補助具	2式	キャットハンズ (ベスト、ハーネス付)
51	汚物入れ	1	患者室内に収納可能なもの
52	トリアージタグ	2	4枚綴り×100枚入
53	照明器具	3	LED式、ストラップ付、照度400LM以上 防滴性能以上、耐衝撃構造
54	照明器具	3	【SANEI】 防災マルチライト Bタイプ
55	LED誘導棒	1	赤色LED誘導灯 長さ40cm程度
56	特定小電力トランシーバー	3	【アイコム】 IC-4350 小型イヤホンマイクロホンHM-177PI 附属
57	ガス検知器	1	【理研計器】 GX-Force TypeA 収納ケース、テーパーノズル、ハンドストラップ付
58	スタッドレスタイヤ	4	ホイール付 標準タイヤと形状が異なる場合は取付ナットを附属
59	スペアタイヤ	1	ホイール付 (標準タイヤと同仕様)
60	タイヤチェーン	1式	非金属タイプ
61	車輪止め	1組	樹脂製
62	車載工具	1式	標準工具
63	車両用ジャッキ	1	ダルマジヤッキ
64	三角停止表示板	1	
65	補修用塗料	1	車体色
66	スペアキー	4	リモコンキー×2、キーのみ×2
67	電子サイレンアンプ 音声メッセージデータ	1式	CD等又は同等のメッセージ保存可能なもの
68	電子サイレンアンプ 外部記録媒体	1式	SDカード(8GB以上)及びPC接続用具
69	ドライブレコーダー 外部記録媒体	1式	SDカード(適合最大容量)及びPC接続用具 (接続用具が上記「68」と共通の場合は不要)

